

## 第 2 回

# 地球温暖化問題に関する懇談会

## 議 事 要 旨

日 時 : 平成 20 年 4 月 5 日 (土) 11 時 00 分 ~ 13 時 05 分

場 所 : ウィンザーホテル洞爺「ウィンザーホール」

(報道関係者入室)

奥田座長 ただいまから地球温暖化問題に関する懇談会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、遠方のところ、大変ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。最初に、福田総理大臣より、一言、ごあいさつをいただきます。

福田総理大臣 皆様、きょうは北海道洞爺湖まではるばるようこそおいでいただきました。

あと3カ月たちますと、ここがG8サミットの会場になるわけございまして、その会場の視察を兼ねまして、きょうは第2回目の懇談会をここで開催させていただくことになりました。

この場所が選ばれたのはいろいろな事情があったのだらうと思います。私も、どうしてあそこかなと思っていたのですけれども、こちらに来まして、幾つか理由があるなと思いました。セキュリティの問題もありますが、眺めもなかなかいいですね。ここにお泊りにならない方がおられたら、一回、泊ってみていただきたいと思いますけれども、なかなか大した景観だと思います。7月になれば緑がいっぱいで、環境の大事さを実感していただけるのは間違いないところだと思います。

陸の孤島のような感じのところでありまして、どこにも出ていくことができない雰囲気もありますけれど、各国首脳の方々もきっと満足いただけるのではないかと思います。こういうところに皆様方においでいただき、きょうはよい議論になるのではなからうかという期待も持っております。

この地区の責任者は、高橋委員、高橋知事でありますので、知事には、G8サミットの成功に向けて、よろしくご尽力をいただきたいと私からもお願いを申し上げる次第でございます。また、関係する町村も幾つかございますので、そういった方々にもぜひよろしく申し上げます。

地球温暖化対策というのは、単に政府とか産業界が頑張ればよいということではないのです。すべての国民に参加していただかなければいけない。そして、ライフスタイルやまちづくりといったものに変革を求めることにもご参加をいただきたい。そして、来るべき低炭素社会とは一体どういうものであるかといったイメージづくりをしていかなければいけない、そういうことのためにどういう方策がいいのかをきょうのご議論の中に取り入れていただきたいと思っております。

今日は、この懇談会の後に、国民対話集会ということで、この地区の方々を中心にお集りいただいて議論する会も設けておるところでございます。そういういろいろな方策をとる中で、国民的な議論も必要だと思っております。そういう方向に皆様方のお知恵を絞っていただいて、結集できるような環境づくりにご貢献いただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしたい。

国民の皆さんの先頭に立って、どういう呼びかけをしていくかということもご議論いただければ幸いですと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにさせていただきます。

奥田座長 ありがとうございます。続きまして、今回の懇談会の開催地である北海道の知事を務めておられる高橋委員から、一言、ごあいさつをお願いいたします。

高橋委員 地元の知事として、一言、歓迎のごあいさつを申し上げたいと思います。

このたび、福田総理をはじめ、甘利大臣、鴨下大臣、そして奥田座長を初めとする懇談会の委員の皆様方、ようこそ北海道にお越しいただきました。心からご歓迎を申し上げたいと思います。

多くの方々は、まだ雪がある北海道の景色はめずらしいなとお思いになられたかと思うわけですが、雲もちょっと晴れてまいりまして、私どもが自慢しておりますこの雄大な自然景観の一端を見て、お楽しみいただいているのではないかと考えているところでございます。

ただいま総理からもお話がございました、まさにこの場所で、7月7日から、総理が議長をされまます北海道洞爺湖サミットが開催をされることになっているところでございます。そして、そこで議論されまます環境問題に関し、世界に対して総理のリーダーシップのもとに日本が提案する、その中身をご議論いただく懇談会の2回目をこの場所で開催していただいたところでございます。

皆様方におかれましても、このすばらしい景観をごらんいただきながら、日本の、そして世界の将来の環境問題に思いをはせて、そこに向けてどのような低炭素社会への道筋があるかということについてご議論を深めていただければと思う次第でございます。

私ども地元としましては、7月の北海道洞爺湖サミットにおきまして、総理のリーダーシップのもとに世界の環境問題について一定の方向性が見出されることを心から祈るものであります。そのことが私ども地元にとりましても北海道洞爺湖サミットという名前が長く世界の歴史の中に残ることによって、地域の活性化にもつながるといふこともございまして、そのように思っているところでございます。

きょうの議論が実り多いものになりますよう祈念いたしまして、歓迎の言葉とさせていただきます。

(報道関係者退室)

奥田座長 それでは、議事に入ります。なお、本日は勝俣委員はご欠席ということでございます。

本日の議題は、低炭素社会の姿とその道筋についてということでありまして。前回お示しいたしました今後の検討テーマのうち、長期的に目指す低炭素社会の姿、世界全体の削減のための国際協力、排出削減を進めるための政策手法、この三つをこの議題のもとで取り上げて議論をしたいと思っております。

お手元に資料が配付されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

栗山審議官 資料1をごらんください。これは、本日の論点につきましての関係資料でございます。

論点1として、2050年、世界全体での排出量半減が実現される経済・社会とはどのような姿か。I E Aの試算によると、2050年の見通しは、B A U、一般ケースの場合には倍以上にC O が膨らむわけでございます。産業部門のウェイトは下がりますけれども、電力・熱供給、その他エネルギー転換部門のようなところが非常に増える、そのような状況が予測されております。それを現状から半減ということになりますと、B A Uの576億トンに比べ8割近い削減が必要となるわけでございます。

論点2は、エネルギー・産業分野、住宅・生活分野、都市・交通システム分野という大きくくりの分野ごとにどのような対策が考えられるかということでございます。

1つ目は省エネルギー、すなわち、同じことをするにもより少ないエネルギー消費で済むような対策というのは、分野ごとにここに書かれているようなことが考えられるわけでございます。

2つ目は、エネルギーの低炭素化です。すなわち、同じエネルギーを作るのにC O の排出量がより少ないもの、典型的には太陽光発電のように、そもそもC O を全く排出しないでエネルギーを作ると

というようなものでございますけれども、電気自動車等々がございます。

最後に、CO<sub>2</sub>の貯留・固定化です。森林や、CO<sub>2</sub>の固定化、CCSのようなことでございます。

そして、このような対策を進展させるためにどのような取組、あるいはコスト負担が必要かを考える必要があるということでございます。

まずは、技術革新、特にハード面での技術革新ということで、革新的な技術開発やITの活用が考えられます。それから、よりソフトな、国民や事業者の方々の行動を変えていくということで、ライフスタイルの転換等々があります。それらを組み合わせた、面的、あるいは都市という観点では、環境モデル都市ということで、既にこの懇談会でも分科会で議論を始めていただいております。

それから、これらを実現するための国際的な枠組み、いわゆるポスト京都議定書の枠組みづくり、あるいは、特に途上国を対象とした省エネの協力ということが必要になってまいります。

それから、このような排出削減を進めるための政策的な手法ということで、排出量取引や税、あるいは、インセンティブなどがあるわけでございます。

論点3は、そのような政策手法として、どのようなものが考えられるかということです。それを考えるための視点は、各政策手法が温室効果ガス削減にとって有効性・効率性が高いか、国民経済や産業にとってコストも含めて国際競争力への影響はどれぐらいなのかということでございます。特に、国内排出量取引制度については、いろいろな技術的な問題、公平な割り当て方法や排出枠の大きな価格変動がある等々、あるいは行政コストという問題もあるかもしれません。

次に、諸外国の取組例、特に地域や都市で取り組んでいる例を幾つか掲げてございます。例えば、ノルウェーのオスロは、交通渋滞の緩和で市内への車の流入を規制しまして、それにかわる低炭素な交通体系にかえております。フランスのナント地方の取組も同様で、片側3車線の広い道路の車線を狭めて自転車やトラムを活用する交通体系にかえているわけでございます。コペンハーゲンの例は、さらに土地利用規制を組み合わせまして、近郊電車の周辺の住宅開発、市街地開発とそれ以外の地域での土地利用規制をして、コンパクト化を図ることによって熱供給システム等でも効率を上げていくという取組です。緑地空間もかなり保全され、市民の自転車利用が広がったということです。

都市からは離れますけれども、BPという石油会社がドライバー向けに提供しているカーボン・オフセットの機会の例でございます。同様のカーボン・オフセットの例として、FIFAワールドカップ2006のときにドイツで行われたカーボン・オフセットの仕組みがございます。

白熱灯禁止に向けた動きということで、住宅や生活面で大きい取組ですけれども、オーストラリアは2010年までに禁止に向けて準備をしており、カリフォルニア州でもそういう動きがあります。

イギリスでは、電力会社に対しまして、一定の新エネルギーの導入を義務づけるRPS制度が導入されてございます。ドイツは固定価格買取制度ということで、例えば太陽光から出た電気は、キロワット時当たり76円で買いなさいという固定価格を設定して、アドバンテージを与えております。

資料2は各委員から、資料3は環境大臣、経済産業大臣からご提出をいただいた資料でございます。

資料4は、第1回懇談会で開催を了承していただきました環境モデル都市・低炭素社会づくり分科

会の委員名簿です。第1回の会合を3月31日に行いまして、環境モデル等のイメージ等々につきまして議論を行い、今後、月1回ペースで開催されていくということが書いてございます。

参考資料1は、資料1の論点につきまして、関連する解説資料をつけております。低炭素社会づくりのイメージや革新的技術開発の具体的な項目、政策手法についての具体的な技術的な違い、あるいは、歴史的な経緯、諸外国の例、環境税についての諸外国の例が載っております。また、福田総理のダボス演説で提唱されましたクールアース推進構想、美しい星50の構想、来年のCOPに至るまでの主な国際会議の動向等を記載してございます。参考資料2は、前回会議の議事録でございます。

奥田座長 それでは、低炭素社会の姿とその道筋につきまして、委員の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。お1人5分程度でお願いできればと存じます。最初に、枝廣委員、三村委員、山本委員の3名の方にそれぞれプレゼンテーションをいただきたいと思っております。

枝廣委員 おはようございます。枝廣でございます。きょうは、とても気持ちのよい朝に、気持ちのよいすてきな場所でこのような会合に参加させていただけることをうれしく思っております。

私の方からお話しさせていただく内容は、特に、低炭素ライフスタイルについてということです。ライフスタイル転換という話はよくありますが、転換しましょうと言われて、はい、そうしましょうというほど簡単なものではありません。低炭素ライフスタイルの位置づけと、それがどういったものなのか、どうやって進めるのか、今考えていることをお話ししていきたいと思っております。

そもそも低炭素社会にする、こういったライフスタイルにする必要性、目的は、究極的には温暖化を止めるということです。そして、そのやり方として、日本が世界の中でリーダーシップがとれる、そして、国内でも産業界の人々も縮こまるのではなくて、これをきっかけにより生き生きと、競争力強く生きていくにはどうしたらいいかと考えていく必要があると思っております。

この究極の目的の右側の日本地図は、日本からどんどんお金が逃げていくという図です。日本は、低炭素型にしていけないと、排出量取引を通じて、もしくは京都議定書のコミットメントを守るためにどんどん外にお金が出ていく、しかも、エネルギーの価格が上がっておりますので、このままだとエネルギー代としても、毎年何十兆円と出ていってしまいます。ですから、単に温暖化だけではなく、エネルギー安全保障上も低炭素社会を作っていくということは、非常に重要だと思っております。

次に、そもそも論になりますが、目的と手段を分けて考える必要をもう一度確認させていただきたいと思っております。私たちは、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を半減することを目的としてやっています。究極の目的としては、地球の吸収能力以下に排出量を抑えることですから、実際には70%ほど減らす必要があります。待てば待つほど大変なりますので、早くやった方がよいことはご承知おきのとおりです。

具体的な手段の話に入る前に、ホップ・ステップ・ジャンプの3段跳びで、まず、日本全体の総量の上限をぜひ出していく必要があります。これは、サミットで議長としてのリーダーシップをとる上で、不可欠と思っております。次に、それぞれの部門間、産業、民生、運輸、それぞれどれぐらいずつ減らすかを合意した上で、部門ごとに一番効くやり方でやっていきたいと思います。産業界は排出量取引かもしれません。民生は炭素税かもしれません。それぞれのやり方を考えるべきなのですが、マス

コミの報道を見ていても、何を作るかを定める前にのこぎりがいいか、悪いかという話をしている気がしているのです。まず、何を作ろうというところを合意して進めていきたいと思っております。

民生の方ですが、確かに最近はふえておりますから減らす必要があります。一方で、全体として大きい産業部門と一緒にやっていく必要があると思っております。

というのは、私たちが生活で出す二酸化炭素は、エネルギーを使っている量と、そのエネルギーの二酸化炭素排出係数を掛け合わせたものになります。省エネ等で私たちがエネルギー消費量を減らすことは1人ずつの努力でできますが、エネルギーの排出係数は、今は電力を選べない状況ですので変えられませんが、ライフスタイルを変えればよいという問題でもないし、技術に頼ればよいという問題でもない。すべてが連携してそれぞれやっていくべきだと思っております。

二酸化炭素の排出量は6ページの式の形で計算できます。日本が進んでおります省エネ技術でも、再生可能エネルギーでも減らせる部分はもちろんありますが、今、日本の排出量が増えているのは、やはり、人口1人当たりのGDP、つまり、ライフスタイルのところだと思っております。

これは、教育・啓発、その他いろいろなやり方で変えていく必要がありますが、技術にしても、ライフスタイルの転換にしても、それを推し進めるための仕組み、インセンティブが日本では非常に弱いと思っております。太陽光発電のすばらしい技術がありながら、普及していないのは、まさにこのインセンティブが足りないところだと思っております。

低炭素型のライフスタイルはどんなものかを考えると、エネルギーにしても、食べ物にしても、物にしても、お金にしても、小さな循環を大事にする生き方だと思います。日本人のすばらしい言葉「もったいない」を形にする、これが低炭素型のライフスタイルだと思います。エネルギー消費量を減らし、再生可能なものにかえ、残った分をオフセットする、これが普通にできる形になればと思います。具体的にどういった切り口があるかということで、必要な技術、ビジネスモデルを記してあります。

次に、国民はどういう心持ちを持つ必要があるかということです。まず、自分がどれくらい炭素を出しているか、それが世界にどう影響を与えているか、それを自覚していること。短期的に不便だったり、お金がかかっても、長期的にはプラスであるという長期的な時間軸を持っていること。そして、温暖化はしばらくは悪化しますが、絶望しないで、あきらめなくて、伝えて広げていこうというマインドを持っていること。こういう人をどうやって増やしていくかということだと思います。

私は、大学、大学院と心理学をやっており、まさに人の行動をどうやって変えたらいいかということとずっとやっておりました。簡単に変わるものではありませんし、特に、長続きした変化を起こそうとしたときには、単なる情報提供や意識啓発では十分ではありません。ですから、テクノロジーのイノベーションと同じように、ソーシャルイノベーションを研究して進めていく必要があります。

意識の高い人から低い人まであります。意識啓発で大分意識は高まっていますが、恐らく、何も言わなくてもやる高意識層というよりも、真ん中の、意識はあるけれども行動につながっていない人たちをいかに早く行動に持っていくか、これがライフスタイル側で必要なことだと思います。

それは、イメージづくりや何をしたらいいですというメニューを出すこともそうですが、一番早く

たくさんの人々の行動を変えるのは値札を変えることです。たまたま安い方を買ったら環境によかったとなれば、意識が高くても低くても関係なく、みんなが環境にいい行動をとるようになります。

その次のページの方程式は、人の行動が変わるときの条件を一つの切り口として出したものです。新しい行動と古い行動を比べたとき、その変化に伴うプラスとマイナスを比べたとき、この方程式が成り立ったときに人は行動を変えます。ですから、レジ袋を使わない行動とレジ袋を使う古い行動があったときに、使わなくなったときに得すれば、変える人がたくさんいます。もしくは、変えることがやりやすい、例えば、マイバックを配るなどのマイナスを減らすことで行動を増やすことができます。この観点で考えると、さまざまなライフスタイルを変えるための取組ができると思っています。

参考資料に、478人のアンケートの結果を載せてあります。これは、環境意識の高い人たちにアンケートをしたものですが、もっと行動するには、そして、周りの人に勧めるには、日本全体で取り組むには何があったらいいですかと聞いたときに、やはり、経済的なインセンティブ、やった人が得をする仕組みにしてくれれば、もっと周りにも勧められるし、日本じゅうがやっていくだろうと。

市民の側、国民の側もやる必要があるとわかっています。やりたいと思っている人がたくさんいます。そのやりやすくするきっかけやプッシュをどうやってつくっていくかだと思います。

最後に一言だけ申し上げます。低炭素ライフスタイルと言われるのですが、この「低」という言葉はイメージ的に余りプラスではないので、例えば「軽炭素」と。軽食や軽装と言いますね。軽く食べる、軽く装うという言葉と同じように、我慢とかマイナスではなく軽やかに生きるのだ、これが本当の新しい意味での幸せなのだといったプラスのイメージで打ち出すことができればと思っています。

奥田座長 どうもありがとうございました。それでは、三村委員、お願いします。

三村委員 三村です。資料を用意してありますが、これは参考にござんいただきたいと思います。

ポスト京都のフレームワークを議論するときには、まず、現行の京都の評価をきちんと行って、それに基づいて議論がなされるべきだと思います。残念ながら、私どもは第1次の京都議定書の評価をきちんとやっていないのではないかと思います。現フレームワークは、環境に対する関心を世界的に巻き起こしたという意味では大きなプラスだと思いますが、幾つかの問題があると思っています。

その1番目は、主要排出国が参加しなかった、参加できなかったために、1990年比40%増のCO<sub>2</sub>排出量になりました。2番目は、産業界からすると大きな課題なのですが、努力した者が報われる仕組みになっていないと、長期的にはサステイナブルではないと思っています。現行京都議定書は、フレームワークとしての持続可能性に問題を生じさせていると思います。とりわけ、1990年基準をとったことは日本にとっては余りにもアンフェアだったと思っています。1990年でのGDP当たりのCO<sub>2</sub>排出原単位を比較すると、EU、米国と比べて明らかに我々日本は非常に先進的に行っております。

それから、世界の中でCO<sub>2</sub>の排出権を購入しているのは、EUは東欧の余剰と西欧の不足により域内取引で対応可能なので、実質的には日本だけだと思います。日本は、恐らく3.2億トンぐらいの排出権を購入すると、金額が15から30ユーロとしますと、8000億円から1兆6000億円になるのではないかと思います。

鉄について言えば、日本のエネルギー原単位は世界最高で、これは間違いのないところです。しかし、2000万トン以上の製鉄国の中で排出権制約があるメーカーはどこかという、実質的には私ども（新日鐵）とJFEだけだと思います。アルセロール・ミタルは、ヨーロッパの生産分についてはあるのですが、それ以外での生産が圧倒的に多いので、実質的に排出制約になっておりません。

こういうことが、今後改善すべき一つの問題だと思います。私どもは、問題を指摘しているだけではなく、お金をかけても、鉄鋼業の場合は4400万トン、1000億円、個別企業がお金を払って排出権を購入しているわけですが、約束したことは守るつもりであります。守った上で、京都議定書の課題があれば、はっきり物事を言わせていただくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

3番目の問題は、10年間というタームでとらえたがゆえに、革新的技術開発の出る余地がなかったということであります。それを排出権によってカバーしようとしたということだと思っております。

4番目の問題は、排出権取引にファンドが群がって、実需の何倍もの取引がされております。正確な数字がないので政府に教えていただきたいのですが、世銀で試算した例によると、11億トンの取引のうちの実需は9.3%、つまり、10倍以上、排出権の売買だけがなされているという実態であります。これがどういうところに影響しているかという、既にこの排出権取引を商売としているたくさんの人々がおられるため、冷静な次期フレームワークの議論を困難にしていると思っております。

5番目の問題は、京都議定書は、発展途上国と先進国と二つに大きく分類しました。CO<sub>2</sub>削減の責任は先進国にあり、発展途上国にはないという一つのモラルハザードが起きている気がいたします。発展途上国にとっては、現在のままでいるのが最も居心地のいい状況ということで、むしろ現在の状況を変えることに非常に抵抗するということです。G20のワークショップでもそのような議論がなされておりましたけれども、そういう点が問題だったのではないかと思います。

私どもは、これを先に進めるのは大賛成でございますが、このような課題を解決しながら次のフレームワークを考えるのは当たり前のことだと思います。どんな企業にとっても、中期計画が終わったら、次の中期計画では問題を改善する形で進むということで、それは国も同じだと思っております。

そのために大きなことは、総理も言われていますが、環境問題は環境単独ではなく、3E（エンバロメント、エコノミー、エネルギー）のバランスの中で論じられるべきだと思っております。ただ、3Eで問題なのは、国によって、例えばインド、中国、日本、アメリカによって3Eのバランスが違うという点であります。国の発展段階において、あるいは、世界の環境においてもバランスが違ってくのがややこしい点であります。したがって、一律のやり方で各国の参加を求めることは無理なことだと思います。国別目標として、その国の実態に合ったものを許容して、コミットメント・アンド・レビューという方法まで許せば、中国は入ってくると思います。それが一つの提案でございます。

2番目として、発展途上国がコミットメント・アンド・レビューをするときは、国も言っているセクターアプローチが一番いいやり方ではないかと思います。電力、鉄、セメント、自動車、家電でセクターアプローチが実行できれば、全世界のCO<sub>2</sub>発生の70%をカバーできます。もちろん、民生のものもありますので、それについては独自の対策を講じなければいけませんが、地球規模



での実効性を担保できると思います。日本は、これを推進できる唯一の国だと思っております。

資料では、アジア太平洋パートナーシップでの鉄の例を述べております。C D Q以下、12の技術によってA P Pの参加国でどのぐらいのC O の削減ができるか相談しながらやっております。この結果が1.3億トンで、地球全体に換算すれば3億トンの削減ポテンシャルがあるという結果が出ております。

もう一つ申し上げたいのは、日本の目標を議論しなければいけないと思います。これを議論するとき、目標とコスト、それから、やったことが世界全体のC O 削減にどのように役立つかという三つをパッケージで国民に提示するべきだと思います。我々は、10年、20年先のことを考えており、国民、産業界も含めて、負担しなければいけないということになりますので、目標とコストとのパッケージが絶対に必要だと思います。残念ながら、それはこれまでは余り提示されていないと思います。

そういう意味で、経産省が出された長期エネルギー需給見通しは、目標とコストを考える一つのベースになると思っております。かかるコスト、それを上回る目標を提示したときのコスト、国民の負担すべきコストを計算するいいベースになると思っております。大きなコスト負担をしても、地球全体のC O の削減につながるのなら、我々は喜んでやりたいと思います。しかし、我々が大きなコスト負担をしても、アメリカ、中国が参加してこない中では、このコスト負担をどう考えたらいいのかということです。そうすると、国益という観点からすれば、日本が最終的な方向を打ち出す際には、アメリカの動向をきちんと踏まえて、どうするのかを最終的に決断すべきではないかと思っております。

長期的には、ライフスタイルも変えなければいけない、いろいろな技術を普及しなければいけない、あらゆることをやらなければいけない。しかし、半減というのは並大抵ではないわけです。それを達成するのは、究極的には技術によって達成するということです。経済成長をやめるなら別ですが、そういう選択がないとすれば、それをブレークスルーする技術によって解決するしかないと思います。

最後に、国際鉄鋼協会、アメリカもヨーロッパも中国もインドも私どもも入っている、180の企業団体が加盟している業界団体でありますけれども、昨年度にステートメントを出しました。資料にあります三つですが、1番目は、グローバルなセクトラルアプローチが最善であると考えます。それから、3番目に、すべての主要製鉄国の参加、それから、生産単位当たりC O 排出量の改善に焦点を当てること及び革新的な技術開発を推進すること、これが世界鉄鋼業界の目的であるというステートメントを出しております。これに向かって、今も活動を積極的に進めている最中でございます。

奥田座長 どうもありがとうございました。それでは、山本委員、お願いいたします。

山本委員 それでは、私は4点、主張をさせていただきます。

第1点は、日本は2050年までに温室効果ガスの排出量を現状比80%程度削減することを世界に宣言し、国民にも気候安全保障のためには炭素制約の中で持続可能社会をつくっていかざるを得ないことを覚悟してもらうべきではないかということです。

その理由は、温室効果ガスは、炭酸ガスだけでも年間264億トン排出されており、約60%が海や森林に吸収されずに残り、年間で152億トンが空気中にたまります。京都議定書の目標は、年間排出量を10億トン程度削減することですから、152億トンが空気中にたまっていつているのに、10億トン減らして

どうするのかということです。それで温暖化の問題が解決できるかということ、無理なわけです。また、排出量の20%は1000年間以上残留して温暖化し続けるということが科学的に解明されております。したがって、我々は、1000年の社会的責任というか、地球的责任を自覚せざるを得ないのです。

2ページですが、1年前のIPCC第4次レポートで、地球温暖化が加速し、海面水位の上昇も加速していること、温暖化の原因は人為起源の温室効果ガスの排出であることが科学的にほぼ断定されたわけです。昨年の夏は急激な北極海氷の消滅が起きて、政治もビジネスもこれまでどおりであるならば、温暖化地獄は次のように進行する可能性が高いという論文が続々と出てきているわけでございます。

地獄の番地と書いてあるのは私が勝手につけたものです。今年の夏にも北極海氷の激減が予想されており、恐らく、5年以内に消滅するであろうということです。そうすると、大変な気候異変が起きることが予想されております。これが地獄の1丁目であり、あと8年ぐらいでグリーンランド氷床の全面融解が始まります。さらに、あと20年で2℃を突破、2050年ぐらいには地球の表面温度は3℃上がって、簡単に言えば、北方寒帯林の枯死、西南極大陸氷床の崩壊、アマゾンの熱帯雨林の枯死と沙漠化が起こります。地獄の5丁目ぐらいまではあと40年で到達すると、今、科学者は考えております。

どうすればいいか。三つのシナリオが提唱されております。気候の安全保障のために、表面温度の上昇を産業化前と比べて3℃、2℃、0.5℃に抑えるということです。国際社会は、中国、インド等の経済発展、化石燃料の大量消費を見ると、2℃もおぼつかないということで、スターンレポート、IPCCの第4次レポート、経済産業省傘下のRIITEの計算でも、3℃、550ppmやむなしという意見に傾きつつあります。しかし3℃にいくと、ほとんど気候の崩壊につながる、気候リスクが高過ぎると考えられています。

一方、昨年の北極海氷の劇的減少、日本の面積の3倍が1カ月で減ったわけですが、北極海氷を守れるかどうか地球温暖化の闘いの天王山であるという認識が広まっております。北極海氷を守るには、0.3℃、温度を逆に下げなくてはいけない、320ppmにしなければいけないということが提唱されていますが、これは政治的、経済的に合意はほぼ不可能であろうということです。したがって、ヨーロッパが長年主張してきた2℃シナリオでいくしかないのではないかとということです。

IEAが昨年秋に発表した試算ですが、2030年までに2℃、450ppm以下に抑制するには何をすればいいか、これは天文学的な努力をしなければいけないのです。例えば、太陽光発電は130倍に増やさなければいけない、風力は20倍、水力は2倍、バイオマスは10倍、再生可能エネルギーの大量導入が必要ですが、それだけでは不十分で、原子力発電所を235基建設し、炭酸ガスの回収・貯留装置を460基導入する。さらに、毎年2%のエネルギー効率の改善を全世界で図っていかねばいけないと言っています。私は、2℃シナリオを基本に日本の戦略も考えるべきであると考えます。これが2点目です。

3月に原子力委員会で、私が座長を務める「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の報告書をまとめました。近藤委員長から総理にもご報告されたと思いますが、原子力をなるべく早く、今は9基で止まっていますが、これを動かして炭酸ガスの削減等を図

っていく、さらには、日本のすぐれた原子力技術で世界に貢献すること大事と考えるわけです。

3点目は、先ほど総理が発言された、低炭素循環型社会というのは一体どういうイメージかということが最大の問題で、国民に具体的なイメージを示さなければいけないわけであります。戦後、日本はアメリカ的な生活様式を理想としてきたわけですが、アメリカ型のモデルが完全に破綻した現在となつては、私は、ジャパニーズ・エコロジカル・ライフスタイルモデルを世界に提唱すべきと考えます。

最後のページに漫画を載せてあります。5年くらい前の「環の国くらし会議」のときに作っていただいたものです。社会の隅々にまでこういうエコプロダクツ、エコサービス、エコ技術が普及し、都市のインフラ等も全部環境に配慮したものになっている。これはプリミティブな漫画ですが、事務局から先生方に配付していただいたエコプロダクト・ディレクトリに収録された724の製品・サービス、こういうものを一刻も早く世界に普及させるという大戦略を立てなければいけないのではないかと考えます。

日本の使命は、ものづくり大国として、すぐれた製造技術、エコプロダクツを世界に普及させることと考えます。国内では、東京開催のエコプロダクツ展は世界最大規模のエコ展になっています。参加者も第1回の4万7000人から、昨年の第9回には16万5000人に達して、出展者も632社、団体も増えています。国際展についても、日本に司令部があるアジア生産性機構（APO）が国際エコプロダクツ展を開催し、2004年の第1回は参加者1万2000人、今年3月の第4回のベトナム・ハノイでは何と9万8000名が来場されています。世界の革新的環境技術の市場規模も年率5.4%で成長していると推定されており、2005年に1兆ユーロ、2020年には2.2兆ユーロに達するということです。国内でも、このような環境を力とするような経済成長に期待が集まっています。

私は、やはり、見ることは信ずることであると思うのです。将来、我々はどのような社会を目指すべきかという具体的なイメージを、エコプロダクツ展を通じて日本全国並びに世界各国で展開してはどうかと思うのです。低炭素循環型社会というのは、こういう製品、つまり、このエコプロダクツ・ディレクトリーに載っているような724の製品が社会の隅々にまで普及したような社会である。それを、今度の洞爺湖サミットで国際社会に訴えてはどうか。

最後の4点目、技術の開発と普及に資金が必要なわけでございます。さらには、製品技術の普及のためには、あらゆる政策の強化と見直しを図られる必要があるわけございまして、特に、日本のすぐれた技術を普及させるためには、国際的な環境税など、資金を集めて、日本の技術をその国際的な資金によって途上国に供与する、あるいは、世界の環境資金を日本のこういう環境技術開発に投資させる、環境投資をいかに呼び込むかということが極めて重要な戦略であると考えております。

奥田座長 引き続き、その他の委員の方々からご意見をいただき、その後、環境大臣、経済産業大臣からもご発言をいただきます。その後で、もう一度、意見交換の時間を設けたいと思っております。

黒川委員と寺島委員から資料をご提出いただいておりますので、黒川委員、お願いします。

黒川委員 まず、政策が各府省から出てきますと各省庁内での部分最適の体質になってしまいます

ので、国家基本戦略として全体最適を目指すべきと。次に、イノベーションは、新しい社会価値の創造ですので、技術開発はステージ別に戦略的に行う。また、技術開発と社会制度の枠組みは車の両輪ですので、戦略技術育成には規制や制度も活用して、例えばマスクー法のようなことによって、企業の競争を促進する。それから、日本の姿勢を世界にも見せるということで、民生部門でも一歩踏み込んだ対策を講じるべきで、さらに、戦略技術を育てる新たな金融の仕組みも構築すべきと。これは皆さんの言っていることと大体合っていると思います。

したがって、結論としては、従来型の各省庁からの自己範囲に限られた、自己最適化政策からは現在突きつけられている地球規模の大きなグローバル社会への動きには対応できない。国家政策の基本、日本の課題はまさにここにあり、大きな国家の政策とそこへ向けた各省庁の政策対応を指揮し、大きく転換させることこそが政治の責任、リーダーシップではないか。特に、G8サミット、京都議定書後等を控えた日本の国際社会の信頼と存在基盤は、現在、極めて危機的状況にあるのではないか。

以上を踏まえて、この提案へ関係者からの検討ばかりではなく、このような視点からの政策対応を強く求めたいというのが趣旨でございます。

2ページですが、世界中がカーボン・ラッシュに動いておりますので、技術もどうやって経済成長に向けて世界に打って出るかということ。また、急増するグリーン・テック投資という点については、最後のページのグラフを見ていただければわかると思います。世界中の投資が、国ばかりではなく、民間の特にエクイティ・ファイナンスにどんどん出ております。日本の時価総額のトップ200の会社と比べてみると、世界ではクリーンエネルギーその他で、10年以内でどんどん時価総額が追いついてきている会社がこのくらいあります。いかに世界じゅうがそちらを意識して、政策と民間の投資対象、経済活動の中心になってきているかということだと思います。

もう一つは、資源の制約が非常に厳しくなっており、クリーンテクノロジー促進の観点からも、レアメタルだけではなくて、基本的な金属でさえも資源は危機的な状況になっております。エネルギー・運輸部門、日本のいろいろな新しい技術は大変すぐれていると思いますが、この辺の制限条件をどういうふうに確保するかということが大事な点だと思います。

4ページに参ります。バイオ燃料もそうですが、さまざまな技術が猛烈な競争になっておりまして、日本の技術が進んでいるところがたくさんあります。ヒートポンプなどもそうですが、どんどん世界に売り込んで、日本の経済発展のエンジンにしなくてはならないわけです。外国のいろいろなシンクタンクのレポートを見ても、日本の技術の進んでいるところと世界からの期待はそこに集中していて、そこをどうして商売というか経済成長にしないのかということが言われているわけです。国内ばかりではなく、ぜひ世界に同時に打って出るという話が大事ではないだろうかと思います。

さらに、技術を支える制度構築や制度面での新たな対応、例えば、太陽光、また太陽集中光というものに適應するような発電のロバスト・グリッドの形成があります。勝俣委員はご欠席ですが、電力会社の幹部にはこの原稿を渡して、フィードバックはもらった上でこのペーパーを提出させていただいております。それから、固定価格買取制度など、今までの産業、あるいは、日本のファンダメンタ

ルでは受け入れられないような転換が必要だということを、ぜひ国民と一緒に共有したいということであります。

それから、石油についても、どうも最近のアメリカのアカデミーなどいろいろなところの報告を見ると、石油の埋蔵量もだんだんリミットが来るということは見えておりますので、この辺も考えてどのようにエネルギーを確保するかということが大事だろうと思います。

あとは、省エネの問題です。それから、カーボン・ラベリングとか、サプライチェーンのグリーンの次世代のものづくり、その他国民の意識もそうですが、省エネビルの義務化、投資の戦略についても巨額のエクイティ・ファイナンスによって、ビジネスをどんどん成長させるという動きもありますので、これは日本の現在のインフラと将来へのインフラに向けた大きな構造転換がぜひ必要ではないかということを書いてあります。また、お目を通していただければと思います。

奥田座長 それでは、寺島委員、お願いします。

寺島委員 今の黒川委員の政策パッケージという視点と同じですけれども、総合政策体系をどう組み立てるかという問題意識でメモをつくってみました。

1点目です。エネルギーと環境問題は表裏一体であるという考え方は当然のことだと思います。しかし、現在、採用しております新国家エネルギー戦略、エネルギー基本計画、私自身も策定に参画いたしました。3・4年前の状況認識を前提に組み立てたことになっており、環境に配慮していたのですが、一段と環境に配慮した総合エネルギー戦略の体系化が必要ではないかということです。

再生可能エネルギーは、例えばバイオマスエタノールはE3という3%混入に日本は踏み込んでいますが、北海道や沖縄のようなところで、E10、10%混入を可能にするというような制度改正や、電力RPS法、先ほど、英国は15.4%という数字が出ていましたけれども、今、日本は1.6%ですから、再生可能エネルギーをせめて倍の3.2%ぐらいまでに早急に持っていくという目標の設定です。

それから、省エネルギー目標です。これは、首相のダボスでのお話を我々なりに考えると、新国家エネルギー戦略で出していたものを10年前倒しにしたことになると思います。それに踏み込んで、省エネ技術をどう注入するのかという視点です。

それから、原子力です。先ほどのご発言にもありましたけれども、原子力のCO<sub>2</sub>排出量は発電量比で石炭の40分の1、石油の30分の1です。新国家エネルギー戦略では1次エネルギー供給の15%、電力供給の3割は原子力でやるという目標を覚悟して進んでいるのですが、柏崎刈羽のような現状もございまして、原子力について一段と鮮明な位置づけが必要なのではないかということです。

それから、経産省の「Cool Earth エネルギー革新技術」の21項目、それから、山本委員のエコプロダクトのような視点を加えた新しい国家エネルギー戦略を鮮やかに出してみることが洞爺湖に向けて非常に重要なのではないかと思います。

飛びまして、3番目の国際連帯税のことをお話します。環境問題の基本性格はボーダレスであり、国境を越えた問題だという常識に戻りますと、国民国家間の利害調整の枠組みに、グローバルな問題を持ち返してきているところに環境問題をどう制御していくかという限界があります。

三つのEのバランスを崩している要因の大きな一つが、今回のサミットはサブプライム爆発以降の世界経済情勢の不安定を前提に行うわけですが、サブプライム以降の過剰流動性の問題であり、マネーの自己増殖とレバレッジの問題について一定の制御的な視点が当然に問われてくるということです。

国境を越えた金融の肥大化に対して、例えば、通貨取引に低率の課税をして、国際連帯税として地球環境対策に使おうという動きが国際的にも始まっています。年間300兆ドルの通貨取引に0.05%程度の課税で1500億ドルの財源が確保できますので、それを国境を越えた環境問題に国際機関が使っていくという視点が必要です。日本でも、国際連帯税の創設を求める議員連盟が2月28日に既に発足しており、超党派の国会議員、これが非常に重要だと思うのですが、参画しておられます。そういう流れの中で、国際連帯税に関するリーディンググループ、これはフランスとブラジルが提唱して動いていますが、既に53カ国が加盟しており、8カ国は航空券の国際連帯税を現実に採用しております。そういう流れの中で、サミット等において、パラダイムを変えた問題提起といえますか、国際連帯税のような問題に日本が踏み込んだスタンスをとるとということも一つの方向性ではないかと思えます。

それから、4番目の排出権です。三村委員の論点をフォローすると、最大の問題点は、義務を負わない国に対する義務を負う国からの所得移転のメカニズムになりかねないということです。現場を調べてみると、市場メカニズムによる解決も大切ですが、明らかにマネーゲーム化して、下手をすると、サブプライム以降の典型的な金融商品になってしまうかもしれないという懸念さえあります。そういう中でも、次善の策として、世界の枠組みに参画していくべき局面であると思えます。

制度の公正化、つまり、全員参加型のシステムにしていくとか、国際的リンケージ、排出権取引市場の連結等、そういう作業を通じて、日本として主張すべきは主張して、公正なものにしていく努力をしないと、うつろなマネーゲームの新しい金融システムになりかねないということは心配しております。ネガティブに構える状況ではないと思えますが、創造的な形で、過渡的な一つのオプションとしての枠組みづくりというとらえ方をする必要はあるということは発言しておきたいと思えます。

奥田座長 ありがとうございます。それでは、まだご発言のない末吉委員、高橋委員、月尾委員、松井委員、薬師寺委員それぞれから、ご意見をお願いいたします。末吉委員からお願いいたします。

末吉委員 私は、世界の現実、低炭素経済や社会に向けて本当に動き始めている、実際の行動が出ています。それを少しビジネスの世界から申し上げます。

まず、投資や融資のお金の流れでありますけれども、新しいお金、ニューマネーが、クリーンテクノロジーの分野に大きく流れ始めております。一つの統計ですけれども、去年1年間で15兆円のお金がクリーンテクノロジーという分野に入りました。これは新しい投資であります。その市場規模は、昨年で約8兆円になっております。10年たてば25兆円になるという予想も出ております。

それから、この分野で新しく上場する企業数は、残念ながら日本にはないのですけれども、海外、欧米のマーケットでは2年間でざっと60件新しく上場企業が発生しております。

それから、銀行等の投融資の判断の基準にCO<sub>2</sub>が非常にネガティブなファクターになり始めております。ある銀行などは、CO<sub>2</sub>1トン当たり20ドルから40ドルのコストなのだ、借金なのだということ

で、これから貸し出しの評価をしていくというようなことまで言い始めております。むしろ、COを出すことこそサブプライムのローンになってしまうのだということでもあります。

この動きを一言で申し上げれば、ウォールストリートが今まさに緑になり始めたということでもあります。それから、この動きは、消費者にも大きな影響が出ております。消費者がグリーンになってまいります。緑の消費革命を起こそうという動きが世界で始まりました。環境配慮商品をできるだけたくさん売るためには、値段を下げる、環境情報を満載させるということでもあります。

この動きは、当然ながら株主にも大きな影響を与えております。株主が地球温暖化問題で企業の行動をチェックし始めております。アメリカは株主総会の時期であります。株主から地球温暖化をテーマにした株主提案が今年は54個出ているそうでもあります。これは、2年前の倍になっております。

つまり、株主自身が企業にもっとグリーンになってほしい、温暖化問題への対応をとってほしいということでもあります。これは、いずれ代表訴訟なども起きかねないのではないかと考えております。

企業自身も大変変わっております。環境をやるのがビジネスになるのだ、売上が伸びるのだ、利益が増えるのだ、利益が増えれば株主が喜ぶ、最終的には環境配慮商品が増えることによって社会が喜ぶということでもあります。別な面で申し上げれば、新しい雇用が広がるということでもあります。

ブルーカラーとホワイトカラーという言葉がありますが、世界ではグリーンカラーとも言い始めました。環境産業に働く人たちをグリーンカラーと呼ぼうということ。例えばEUでは、自然エネルギー分野だけでも100万人を新しく雇用創出しようと言っております。アメリカのある統計では、向こう10年間でアメリカだけでも300万から500万人グリーンカラーが増えるだろうと言われております。

排出権取引市場であります。これはいろいろ批判もあるかと思えます。例えば、アメリカでは13本の法案が上院に出ておりますが、そのうちの有力なリバーマン・ウォーナー法案が成立したとすると、ある統計では、2020年にはアメリカの排出権取引市場が1兆ドルの売買を生むマーケットになるだろうと言われております。2006年のエネルギーマーケットの大きさが4兆ドルでありますので、非常に大きなマーケットが出てくるということでもあります。当然、関連ビジネスも始まっております。

こういった現実をどう見るのか。私は、非常に大きな変化が既に始まったのだと考えております。新しい価値観が生まれ始めたということ。簡単に申し上げれば、COを大量に出すことは悪いことなのだ、悪いことですから、損をします、罰せられます、嫌われます。一方、COを減らすことはよいことですから、得をするようになります、人から褒められます。現実には、こういう新しい価値観でものを見始めるという動きが生まれ始めている、現実にはそういう動きが出ているのだと思うのです。

ビジネスで申し上げれば、明らかに20世紀型のビジネスモデルの転換が迫られ、21世紀の新しいビジネスモデルをどうつくるかということでもあります。その根底にあるのは、空気はもうただではないということ。空気は無限の資源ではないのだ、明らかに有限の資源になったのだということ。ですから、許されたCOの排出量で、いかにベネフィットを最大化するか。そのモデルは経済だけではありません。社会も国家も個人もすべてのレベルで、限られたCOで最もベネフィットを生むモデル、システムをつくる、その競争が始まったのだと考えております。その根底には、新しい物の考

え方が出始めているのではないのでしょうか。

その一つは、もう短期で物を考えるのはやめようではないか、目先の利害ではなくて、長期に物を考えようということです。10年、20年、30年、40年、50年、100年という長い目で物考えたときに、目先の短期の利害をどう乗り越えるのかということでもあります。

それと同時に、世界にはさまざまな国や経済状況が非常にばらついております。その中で、何か世界をリードしていこうとすれば、明らかに将来に向けたビジョンが必要になります。ビジョンを掲げない主張は、世界を説得できないと思います。ですから、長期に向けたビジョン、しかも、そのビジョンは、いわゆる衡平の原則、立場で違う価値観を持つ人たちをどう全体でまとめるかの衡平の原則をもって、そこに寄って立つビジョンをもってどうするかということでもあります。

ですから、私はぜひ、今回の議論を通じて、あるいは洞爺湖サミットで、日本がそういったものをどう持つのか、そのポジションステートメントを世界に、むしろ、日本の国民にどう発していくのか、そのことが非常に重要になってきたのではないかと考えております。

奥田座長 高橋委員、お願いします。

高橋委員 私からも幾つか申し上げたいと思います。衆議院審議官からご説明をいただいた資料の1ページを見て改めて認識を深めたのですが、我々が目指す2050年に排出量半減というのは、自然に放っておいた場合との比較で8割削減をしなければならないということです。当然、先進国の方が発展途上国よりも多くの負担ということを考えざるを得ないとすると、先進国が9割で途上国が7割などということになり、これは本当に我々自身が大胆な意識改革をしていかなければできないということを変更して認識いたしたところでございます。

CO<sub>2</sub>問題は目に見えないが、かつて、四日市の大気汚染、公害問題があったときは、限定した地域の中でもくもくと空が暗くなり、対処しなければならないという住民の意識がおのずと高まってきたと思います。しかし、CO<sub>2</sub>は見えないし、においもしない。地球規模で、例えば北極で氷が解けて、それが私たちが排出しているCO<sub>2</sub>のせいだと言われても、なかなかピンとこないわけで、我々住民、国民がそれをどういうふうに見え可視化するか、CO<sub>2</sub>排出を目に見える形にしていくかという工夫が要ると思った次第です。

前回は申し上げたのですが、やはり、産業、民生、運輸それぞれの分野ごとの取組を満遍なく総合的にやっていかなければならないということを変更して申し上げたいと思います。

産業分野についてはいろいろなご議論がありましたので、あえて触れませんが、技術的なポテンシャルの向上が不可欠だと思います。これは、民生部門でも、運輸部門でもそうだと思います。北海道という地域で言いますと、北方型建築として、高气密、高断熱の住宅は技術が受け継がれ、その面では全国的にもトップレベルだと思っております。我々は暖房効率を高めることを考えてきたわけですが、見方を変えれば、冷房効率の向上という意味でも全国でお使いいただけるものと思います。

また、太陽光発電の実証実験の日本最大規模のものを、日本で最も北の町の稚内市に展開しているところであります。きょうの午前中、総理にもごらんいただきました留寿都のサミットのプレスセン



ターでは、雪氷エネルギーを活用した冷房システムを使っていたことになっておりますし、こういった技術、ポテンシャルをさらに高めていくことは重要だと思っております。

これも前回申しましたが、次世代自動車というか、ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車などももっと普及を進めていく必要があると思います。技術革新ということの重要性を改めて申し上げたいと思います。

民生部門については、先ほど触れましたCO<sub>2</sub> という目に見えないものをどれくらい排出するかを、環境家計簿という話も出ていますが、日々の家庭生活の中で目に見えるような形で可視化していく、そして、具体的にどういうことをすればその削減ができるかという診断、これは我々道のレベルでも行うことにしておりますが、全国でさらにきめ細やかに展開していくという取組も重要と思います。

住民の機運の盛上げも、当然、重要で、北海道の例を紹介申し上げれば、3月30日、「サミット」ということで3月30日にしたのですが、「ガイアナイト」という取組をいたしました。この日は日曜日でございます。この日の夜、7時から9時にライトを消してもらおうという提案をいたしました。ロウソクの光をつけて、その明かりのもとで静かに北海道なり、日本なり、世界の環境問題を家族中心にしみじみと語っていただくということで、道民に声かけをいたしました。全道で、事前に登録をいただいただけで1万人以上の方々に参加いただきました。これからも引き続き、こういった道民意識の向上に向けて機運の盛上げもやっていきたいと思っております。

最後に、地域からのお願いであります。総理がご提案の環境モデル都市について国も支援するということですが、国でお考えのモデル都市は、大都市というか、人口が一定以上ある都市を想定してのモデルのような気がいたします。北海道には人口の少ない市町村が多く、そういった観点から申し上げます、多様なモデルが選定されるようお考えいただきたい。

例えば、富良野市という市がございます。ラベンダーのきれいな町ですが、ここはごみ分別の徹底など他の町でもやっていることに加えて、多分、日本でここだけいうことをやっております。それは、かつて開発されたゴルフ場を市民の手で森に戻すという取組です。要は、環境モデル都市についても、こういう多様な地域の取組を取り上げるような展開をしていただければと思います。

また、この環境モデル都市の支援については、既存のいろいろな政策支援メニューを使うと聞いておりますが、やはり、一定の経済的なしかりとしたインセンティブが必要でそれが地域の励みにもなるのではないかと考えております。

奥田座長 それでは、月尾委員、お願いします。

月尾委員 重複しないよう3点だけ申し上げます。

三村委員が言われたように、日本が力を発揮できるのは技術の面で貢献することだと思います。ただし、企業は新しい技術を導入すれば利益が出るから可能ですが、民生部門が大きな問題で、総理が最初に言われたように、国民参加を促すこと、すなわち、民生部門をどのように参加させるかということが重要だと思います。そのためには、儲かり、便利になり、なおかつ環境に貢献するという手法が必要だと思います。

前回は申し上げましたが、情報通信を徹底的に使うことで、1990年に比べて2012年には二酸化炭素を3%削減できるという報告が総務省の研究会から出ております。それから、儲かるという例では、オーストラリアなどが義務づけるという電灯型蛍光灯を使いますと、従来の白熱球だと1年で4200円の償却費プラス電気代がかかりますが、1600円で済むようになり、2.6分の1の費用で同じ明るさが1年間得られることとなります。さらに、10年前の家電製品をすべて使っている家庭が最新の家電製品に替えますと、電気使用量を60%削減できるという計算もあります。これは、金額に換算すると、1年間に大体9万円儲かるということです。そういうことを推進するべきです。

このためには、国として、強制まではできないかもしれませんが、制度として推進することが必要だと思います。オーストラリアやカルフォルニアが電灯型蛍光灯を義務づけるということですが、ドイツのフライブルグなどは既に10年ほど前からそういうことを義務づけております。ぜひ日本でも、便利になり、環境に貢献し、なおかつ儲かるようなことを制度として進めていただくことが必要ではないかと思えます。

2番目は、自給率を高めることで環境に貢献するということです。1955年には、日本は食料も穀物も木材もエネルギーも80%を自給しておりましたが、現在、食料は39%、エネルギーは4%、木材は21%に下がってしまいました。何が問題かという、遠方からいろいろな資源を運んできますので、そのための膨大なエネルギーを使っているという批判が国際的に起こることです。

一例を申し上げます。北海道の方が道産材で家を作る場合に1という二酸化炭素が出るとしますと、石狩新港や留萌港に入ってくるシベリア木材で作ると7倍の二酸化炭素を出します。シベリア鉄道で運ばれてくるフィンランドの木材で作ると、14倍の二酸化炭素を出すという計算があります。そういう点で、地産地消を義務づけるところまで踏み込んだらどうかと思えます。高橋知事にお伺いすると、北海道では公共建築に道産材を推奨するという程度なのですが、これを完全な制度にしてしまうということも考えていただいたらどうかと思えます。

3番目は、日本の伝統文化を世界の方々に訴えていただいたらどうかと思えます。一例を申しますと、現在、96%の家庭では自分の家にある風呂に入っておられますが、銭湯に行きますと、風呂に入るエネルギーが15分の1で済むのです。暖房も、最近は湯たんぽが急速に普及し始めておりますが、部屋全体を暖めるのに対して、こたつや火鉢という江戸時代の身の回りだけを温めるという方法ですと、エネルギー消費は一冬で大体5分の1で済むこととなります。こういう文化を社会的に普及させていくということをぜひ考えていただいたらどうかと思えます。

北海道にはアイヌ民族の伝統文化があり、例えば、北海道の地名の80%はアイヌ語でできております。この洞爺という地名もそうなのですが、アイヌ民族は環境を持続的に維持できる生活をしてきたのです。そういう伝統文化も北海道で見直すということで、伝統文化のすばらしさも世界の方々に訴えていただいたらどうかと思えます。

松井委員 今までの各委員のお話を聞かせていただきまして、少し別の視点から申し上げたい点は、中国、インドをどのようにポスト京都に参加してもらおうかということです。これは、特別の努力をし

ないとなかなか難しいと思います。私は大学で教育をしてまいりまして、中国、インドの研究者を育てまして、学位も与えてきましたが、日本に留学して現地に帰り活躍している人たちともう一度会話をいたしました。日本は、1970年の公害国会と、78年のオイルショックと、公害とオイルショックという二つを解決したのです。その当時の日本の努力をもう少し明らかにして理解してもらおうと。

当時の日本のGDPは低かったのです。恐らく、今の中国はそれを超えていると思います。ですから、産業界は、日本のやった努力をもう一度しっかりトレースすれば、必ず中国の産業界も方向性が見えるだろうと思うのです。インドも間近に来ております。

先ほど、山本委員がお話されましたように、APO（アジア生産性機構）という外務省と経済産業省がずっと育ててこられた組織がございます。私も15年お手伝いをしておりますが、このAPOで環境関係を教えた人たち、三、四百人を日本に招いて、毎年、セミナーをやってまいりました。こういう人たちが各国に戻って活躍しているのですが、もう一度、こういう人たちと連携をとって、ぜひともポスト京都に産業界として参加してもらいたいと思います。

奥田座長 どうもありがとうございました。それでは、薬師寺委員、お願いします。

薬師寺委員 2点だけ、政治学者として発言したいと思います。

三村委員の資料に各国ごとの炭酸ガスの排出量が出ています。事務局の資料に2050年に分野別でどうなっているかという図が出ています。G8で環境問題について政治的な発言をするときに、G8のメンバーとしては、アメリカが非常にエネルギー多消費の国家です。だから、アメリカに対してどういうふうに言うか。カナダも非常に出しております。日本とヨーロッパは、削減に成功している。そういう中でG8で話をするときに、日本はセクトラルの技術に成功しているわけですから、例えば、中国、インド、アメリカも含めて、それをトランスファーするような貢献をするのだと。知的財産権の問題が必ず起こってきますから、知財のことはきちんとやらなければいけません。

つまり、アメリカがたくさん出している。中国、インドもたくさん出している。しかし、G8の国家は非常に良好な優等生なわけです。そうすると、どこにG8の政治的な発言を向けていくかというような政治プロセスで、やはり難しい問題があるかと思えます。

アメリカはスリーマイル島の事故で原発に対する国民の政治的な反発がすごく強いです。それが終わり、原子力をやらなければいけないということで、今、非常にたくさん建設しているわけです。ですから、アメリカは努力しているということです。中国もそういうふうに取り組んでいます。ただ、セクトラルにはまだまだ弱いので、事務局が出された世界全体の排出の資料は、どこの国が出しているかということが非常に重要だと思います。これが第1点です。

第2点は、枝廣委員が出された「意識の高低による働きかけ」の正規分布の図です。国民は大体保守的なわけです。自分には責任がないと思っているわけです。レジ袋も重要ですけども、一番重要なのは、家庭からCO<sub>2</sub>をたくさん出しているということです。ですから、ヨーロッパはそういう点は非常に認識してまいりまして、都市レベルで解決しようと、その中でライフスタイルを変える。つまり、それは政治プロセスをそういう中で理解させていこうということです。

60年代の公害問題を高橋委員がおっしゃいました。そして、非常に困難な政治プロセスの中で、ようやく環境庁ができ上がったわけです。環境庁ができ上がって、そういう点では、その後のエネルギー危機ということで日本は非常に努力することができたのです。ですから、政治プロセスに対して、ほかの国に対してもある種の日本の経験みたいなものを提言する必要があるというふうに思います。

奥田座長 どうもありがとうございました。それでは、両大臣からお話をお聞きしたいと思います。最初に、鴨下環境大臣からお願いいたします。

鴨下環境大臣 それぞれの委員の先生方のお話は大変参考になるわけではありますが、私たちは、今、地球環境に関しての科学的知見ということについては、ほぼ去年のIPCCの第4次報告書等において、ある意味でのコンセンサスができたというふうに考えています。そういう中で、我々は足元で何をやるべきか、それから、将来的にどうあるべきかという議論なのだろうと思っています。

総理がダボスに行かれたときに、今後10年から20年の間にピークアウトするということと、2050年までに世界全体で半減するというをおっしゃったわけですが、このためには、我が国を含むすべての先進国が大幅な排出削減するということは自明の理というふうに考えています。

そのような大幅削減のために、一つは技術開発が重要であります、それにも増して、きょうのメインテーマであります都市や交通のあり方など、社会の仕組みそのものを抜本的に見直していく低炭素社会を実現するというのを、国民の皆さんにもイメージしていただくことが重要と思います。

例えば、我が国の都市では、郊外への大規模なショッピングセンターの進出や、住宅地のスプロール化ということで、自動車に依存する発展をしているわけですが、この都市の社会資本は、一度完成されますと、数十年にわたってCO<sub>2</sub>の排出構造が固定化されてしまいます。我が国の排出削減だけではなく、急速に都市化が進むアジア全体にモデルを示すという意味においても、低炭素型のまちづくりを戦略的に訴えていくことが極めて重要と思います。そのためには、生活に必要な都市機能を集約して、例えば、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指すような社会資本整備を行うとか、環境負荷の少ない都市構造への大胆な転換をしていくということが必要だろうと思っております。

また、先ほど黒川委員からもお話がありましたが、太陽光発電については、我が国は2005年には国内累積導入量ではドイツに第1位を奪われ、2007年には、企業別生産高でもドイツ企業に抜かれたということもございます。低炭素社会の実現のために、また、資源小国である我が国のエネルギーの安定供給に資するため、太陽光、太陽熱、風力、地中熱といった再生可能エネルギーについて、技術開発に加えまして、大幅な普及促進に向けた抜本的な社会システムの改革が必要と考えています。

また、こうした社会全体の改革を進めていく中で、我が国としては、すべての主要排出国による世界全体での排出削減をリードしていかなければいけないという使命もあるわけでありまして。現在、我が国は2013年以降の中期目標の設定に当たって、削減負担の公平性を確保する観点から、今後、活用される技術を基礎として削減可能量を積み上げ、これをベースに国別総量削減目標を定める方式を提案しているわけでありまして。この方式について、今後、日本政府主催のワークショップを開催するなどして国際的な共通理解を進めていくことが重要だろうと考えています。

具体的な削減目標を設定するに当たりましては、このような積上げ方式をベースにしつつ検討することになりますが、その際には、セクター別アプローチは、国別総量目標を代替するものではないということと、共通だが差異ある責任と各国の能力、これは条約の基本原則でありますけれども、これを踏まえるということが前提であります。

その上で、中期目標の設定に当たりましては、IPCCの科学的知見や、2050年半減という長期目標、あるいは、これから10年、20年にピークアウトということを念頭に置きつつ、世界全体でどの程度の排出量とすべきか、先進国はどこまで削減すべきか、新興国にもどのような削減行動を求めるか、あるいは、その他の途上国の取組のあり方をどう考えるべきか、先進国と新興国の間に目標の質的な差異をいかに設けるかというようなことについて検討すべきだろうと考えています。

この懇談会において検討していただくに当たりまして、こうした観点も十分にご認識をいただき議論を深めていただきたいと考えているところであります。

加えまして、最後に、排出量取引について少し触れさせていただきます。寺島委員から、過渡的な次善の策としてでも世界の枠組みづくりには参画すべき局面に来ているというようなお話をいただきましたが、我が国としては、排出削減を強力に進めていくに当たりまして、排出量取引制度や環境税などのいわゆる経済的手法をきちんと導入していくということは必要なだろうと考えております。

そういう中で、今、環境省としましては、国際的なルールづくりに発信するというような観点から、5月のG8環境大臣会合の前に、具体的なモデル案を含めて中間的な取りまとめをしたいと考えているわけでありまして、産業界、学会、それから実務レベルからなる検討会にしっかりと取り組みまして、検討を加速させているところでございます。そういう意味で、この排出量取引につきましても、この検討の結果につきまして、懇談会に対してもぜひ貢献してまいりたいと考えております。

奥田座長 ありがとうございます。続きまして、甘利大臣、お願いします。

甘利経済産業大臣 経済産業省は、ともすれば、環境問題には何となく後ろ向きで、守旧的な存在ではないかとよく思われるのですけれども、私は、この役所の指揮をとって1年半になりますが、実は、地球環境問題を一番深刻に考えている役所ではないかと思うのです。

経済産業省というのは、目標を決めたところを具体的に実施させる手足を持っているところで、一企業体ごとに削減の成果を出させていく役所なのです。つまり、号令をかけるだけではなくて、その実施をして具体的な数字を上げていかなければならない役所なのです。それだけに、科学的見地からも地球環境の深刻さは一番辛らつにとらえているところです。みんな一生懸命やっているのですけれども、現実感を持って直面しているという意味で、物すごく深刻な役所なのです。

国民全体が経済産業省が抱えている悩みと同じ悩みと覚悟を持たなければならないと思うのです。例えば、太陽光でドイツの話がよく出ますけれども、73円で電力会社が強制的に買い取る、だから立派だ、伸びた、そこだけで終わってしまうのです。73円で引きとるということは、太陽光事業者にとってはものすごくおいしい商売なのです。20年間、73円ですからね。今だって、コストは45円ぐらいでペイするはずですから、三十何円最初からもうかりますというビジネスを提供されているわけです。

から、私だってどんどん参加したいです。もうかることを保障されている商売ですから。

では、その引き取った電気をどうするかというと、家庭の電力に転嫁しているわけです。日本の新エネの転嫁コストは1カ月1家庭当たり30円ぐらいですけども、ドイツは500円余計なコストをしています。それがいけないというのではないのです。それを言わなければいけないのです。一般の家庭では、日本は30円だけコスト負担しかしていないけれども、ドイツは500円負担しているのです。国民にコストを強いているのですということまでちゃんと喋って来ないと、覚悟が決まらないのです。いいところどりの説明しかされてないからいけないのです。

電気は選択できないと言えけれども、選択できるのです。グリーン電力という制度があって、私はグリーンの電気を使いたいと言えば、1単位500円払えばいいのです。私も何年も前から払っています。でも、これが広がっていかないのです。それは、全国民に覚悟を強いていないで、よそのいいところだけを説明しているから進まないのです。我々は、現実と直面していますから、そういう深刻さを一番わかっているだけに、そういう危機感を余計に抱いているということなのです。

そういう視点から、先月、総合資源エネルギー調査会の需給部会から答申されました長期エネルギー需給見通しの説明をさせていただきます。

最初に見通しの結果を示しております。三つの色のグラフがあります。一番下の赤い線の「最大導入ケース」をごらんいただきたいと思います。一番上は、ほとんど何もしないでいくとこうなってしまう。真ん中は努力を継続していく。一番下は最大努力をしているとこうなるというものです。

これは、最先端の技術を最大限普及させることを想定したケースですが、2020年には、もちろん現在でも世界最先端のエネルギー効率の日本ですが、これをさらに30%効率改善するとともに、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>を05年比で約13%削減する見通しとなっています。05年比でEUと比べてまだ劣後していると言う方もされるかもしれませんが、これは、森林吸収減が維持されるとすれば、温室効果ガス全体で約14%削減をされるということで、これは欧州と同じ数字になるわけでありませぬ。

なお、2010年時点では、エネルギー起源CO<sub>2</sub>で90年比プラス5%です。これは、京都議定書の約束を果たせていないではないかという指摘がありますが、これは代替フロン等の削減や森林吸収や京都メカニズム、これによる削減を加味しますと、マイナス6%目標と整合性がとれております。

こうした見通しが実現される場合に、これをずっと2020年、30年まで実現していく場合に、どれだけコストがかかるかということをおのページに示しております。わかりやすく主な取組を上げますと、太陽光発電については、2020年には、新築される持ち家住宅の約7割まで導入しなければならない。残り3割あるではないかと言われますが、これは日照条件の良好なところは全部設置するという意味です。ですから、残りの3割は日陰のところまでは太陽光パネルは届かない、日の当たるところはほとんど全部ということをおの導入することが前提になります。そこまで拡大するということおの。

そのほか、大規模太陽光発電所の建設等によって、導入量全体については現状の10倍の量まで増加します。これをやらなければなりませんということおの。それから、自動車については、ハイブリッド車等の次世代自動車です。現状では新車販売に占める比率は50台に1台ですけども、2020年にこ

のグラフを実施するためには、新車販売のうちの2台の1台はこちらを買ってくださいという大胆な想定を置いて、このグラフを描いております。実は、2台に1台を買ってもらうためには、国内における次世代自動車の生産能力は今よりも10倍以上増やす必要があるということも申し添えておきます。

こうした取組にかかる社会的コストをだれがどれだけ負担するかは、税制、補助金、規制などの制度設計によって、さまざまな形が考えられるところであり、そして、今回の見通しを一つの検討材料として、今後、具体的な政策に関する議論を深めたいというふうに考えています。

需給見通しは、主要セクターごとに省エネ等の技術に基づいて原単位の改善や排出量を算出したものでありますから、次期枠組みの交渉で我が国が提案しているセクター別のアプローチの一つの実践例を示したものとも言えるわけであり、

EUから90年比で20%削減というようなトップダウンによる削減目標が提案されて、キャップ・アンド・トレードの改革案や再生エネルギーの導入目標なども示されております。20%削減というものを企業や家庭が具体的にどのような取組を行い、どう実現していくのかということは、この案の中では必ずしも明らかになっていないわけです。これに比べ、今回、我が方が提示しているのは、大胆な技術導入を前提としながらも、ボトムアップで積み上げた我が国の需給見通しという、具体的で実践的な対応であり、それに要するコストを示したものであります。今後は、皆様のご意見もちょうだいして、中期目標設定の方法論に関する国際提案の具体化などを進めていきたいと考えております。

さらに長期に視点を移して、世界全体で2050年の半減を実現するために不可欠であるのは革新的な技術開発であります。つまり、現状の延長線上の技術を最大限投入して、それでも追いつかないとなると、延長線上にない革新的な技術を開発して第2エンジンとして展開していくということです。

昨年8月に私のもとに有識者会議を設置して、重点的に取り組むべき事業開発、具体的な国際連携のあり方等について検討を重ね、先月初めに「Cool Earth - エネルギー革新技術計画」を策定いたしました。この計画では、高効率火力発電、二酸化炭素回収・貯留技術、革新的太陽光発電、電気自動車、革新的製鉄プロセス、先進的原子力発電といった21の技術を選定するとともに、これら技術のロードマップを策定しまして、2050年の半減に向けて求められる性能や克服すべき技術課題を明示したわけであり、

先月、日本で開催しましたG20におきましても、この計画を紹介しまして、革新的技術開発における国際的な連携の強化を呼びかけたところであります。我が国は、こうした革新的なエネルギー技術開発に積極的な取り組み、世界の技術開発をリードしていく立場にあるわけであり、

最後に1点だけ申し上げますが、これら中期、長期の取組を進めると同時に、すぐにできる対応をしっかりとしていくことが大切だと考えています。

諸外国における白熱電球の禁止に向けた動きが紹介されておりますが、白熱電球に関しては、エネルギー効率がすぐれた電球型蛍光灯などへの切りかえを推進することが重要であると我々も考えているわけであり、このため、我が国においても、家庭等で使用される一般的な白熱電球に関して、2012年を目途に、原則として電球型蛍光灯などへの切りかえの実現を目指すこととして、製造事

業者、小売事業者、消費者等へ働きかけていきたいと思っております。

奥田座長 どうもありがとうございました。以上で、一通りの発言が終わったわけですが、ここで発言をしたいという委員の方がおりましたら、どうぞ。

松井委員 環境省からのご提案は、日本の国内対策としては非常によくまとまった案だと思うのですが、この案は、そのまま中国やインドには無理なのです。つまり、中国、インドは、都市化がまだ進んでいなくて、人口の5割以上は農村にいます。

ですから、日本のモデルをそのまま中国の人たち、インドの人たちはまねできないもので、私は、日本国内自身が改善する目標を提示すると同時に、中国やインドの国情に合った何かいいモデルも提案するといいいのではないかと思います。そこのところをぜひお考えいただきたいと思います。

奥田座長 今の発言について総理からご発言があるそうです。

福田内閣総理大臣 中国、インドという話がございました。薬師寺委員から米国の話もございましたが、私は、昨年の暮れに中国に行ったときに、その話をしました。日本の経験に学んでくれということです。日本は4大公害がありまして、それを数年間で克服したことがあったわけです。

これは、首脳にも申しましたけれども、北京大学でスピーチしたときにこれを取り入れて説明をしたのです。中国の人に希望を持ってもらわなければいけないということで、それは経済発展の一つの過程の現象であるから、それを克服して、さらに前進できるのだという趣旨の話をしたわけです。インドに対してもそういうことは説明すべきだと思います。

私は、日本の経験は、非常にいろいろな失敗も繰り返しておりますので、そういう意味においては途上国には参考になるのだらうと思っております。そういうこともやっていることを紹介します。

それからもう一つ、北京で首脳に申し上げたのは、中国の環境関係者を3年間で1万人、日本に呼ぼうという提案をしました。これは、経産省が中心になってやってくれています。それからもう一つは、中国の各地区にアンテナショップというか、日本の技術を紹介する、そして、情報センターのようなものを作ろうという提案をしまして、そろそろ着手してくれているのではないかと思います。

そういう取組もしておりますので、日本のそういう知見をなるべく広める努力を途上国にして、そして、みんなに自信を持ってもらう、そういうステップを少しずつ踏んでもらうということをしてもらおうという努力を今始めているところでございます。

奥田座長 ありがとうございました。枝廣委員、どうぞ。

枝廣委員 国民の立場から3点述べさせていただきたいと思います。

1点目は、甘利大臣にお願いしたいことがあるのですが、コストを出すことが大事というのはそのとおりだと思います。覚悟をして進める必要があります。しかし、この52兆円というのは、コスト・オブ・アクションで、アクションをとったときのコストです。それと比べるべきは、何もやらなくて何も起こらないときではなく、何もやらなかったときのコスト、コスト・オブ・インアクションだと思います。ですから、ここに書かれているような施策をやらずに、つまり、52兆円を払わずにいったときに、これからエネルギー価格が上がり、炭素に価格がついてきたときに、やらなかったときのコ



ストはどうだったか、そちらと比べて国民に覚悟を求める必要があるということが1点です。

2点目は、コストをかけずに仕組みとしてやっていくとていいやり方が、家庭版のE S C Oといいますが、例えば電球でも、いろいろな家電でも、省エネ型に変えることが二酸化炭素削減になるし、電力代も安くなるわけですが、最初のお金が出せないという声をよく聞きます。ですから、最初の買いかえの融資をして、電力代が安くなる分から返してもらおう。もしくは、ソーラーパネルを乗せる最初の融資をして、売電したお金から返済していく。そういった仕組みを上手につくることで、国が負担をしなくても省エネ型、もしくは再生可能エネルギーにかわっていくことができると思っています。

最後に、総理へのお願いですが、国民が覚悟をして努力をしていくときに、そのよりどころとして、日本はどこを目指しているということをしっかりと出していくことで、遠い道かもしれないけれども、あそこまで行くために、だったら私はここをやる、君はここをやるという話ができると思います。ですから、いろいろなルールの話や、ほかの国にお金を出すファンドの話といろいろあると思いますが、その前に日本として、コミットメントとして、総量でどれぐらい減らすということを出すことが、国民の覚悟を促すことにもなりますし、世界の中でのリーダーシップにも不可欠だと思っております。

奥田座長 黒川委員。

黒川委員 甘利大臣と鴨下大臣のおっしゃることはそのとおりだと思います。

私の資料にも、エネルギーの供給については、ロバスト・グリッドの話と、ドイツではフィード・イン・タリフのコストが高くなっているということですが、もちろん、公共投資を政策的にどうシフトしていくかというところが、一番、政治的なデシジョンと思っております。

経産省も、本当にこれからの産業のあり方の変換という、日本の環境・省エネ技術を最大限普及させるというのはそうだと思うのです。ぜひ、世界に普及させるという話で、環境省もそうですが、同時に世界に日本の技術をどうやってアピールして普及させるかは日本のこれからのあり方で一番大事だと思います。

この間、総理のご推薦もあり、これからトニー・ブレアのチームと一緒にやりますので、そういう話をトニー・ブレアともしたのですが、どうやって中国等にこういう話を持っていくかということが一番大事だなと。最終的にそこが一つのフォーカスでしたので、日本だけではなくて、世界中がどうやって中国などを説得しながら成長を助けるかというところに一番の問題があるのではないかと私どもは認識しておりますので、これからはいろいろとアドバイスをいただければと思っております。

奥田座長 末吉委員、どうぞ。

末吉委員 これからいろいろな形で国際交渉の中で基準の設定が始まると思いますが、そのときにぜひお考えいただきたいのは、各国に自分たちの主張があるということです。ですから、日本だけがすばらしい実績をしているということだけを誇るのでは、せっかくのいいものが、世界からは自分たちを縛る武器になるというふうに見られると思うのです。将来責任もありますけれども、その前に過去責任をどう問うのかということもあるのだろうと思います。ですから、いいものを持っていれば、

それをどうやって受け入れてもらうかの下地をつくる配慮も非常に重要だと思います。

それから、ヨーロッパの国の政策を見ておきますと、例えば、ドイツは2020年までにマイナス40%と決めて法制化を始めております。それから、先般のプロポーザルの中では、2020年までに再生可能エネルギーを国として18%使うという義務が課されるということが発表になっております。これを仮に実現したとしますと、2020年には、ドイツは非常に大きな低炭素経済、低炭素社会を実現している、あるいは、その大きな足がかりをつかんでいるということになると思うのです。としますと、日本は、21世紀はそういった国々と競争をしていかなければいけないと思うのです。政治もそうですし、経済もそうですし、国民生活、あるいは文化の面でもそうであります。

ですから、我々は、世界の我々の競争者が10年後、20年後にこういった社会を実現していこうとしているのか、そのことに我々がどうやって一緒にくっついていって、場合によっては、その先に行けるようなことができるのか、そういったことを考えた上での議論をしないと、私は実績を誇るのとは過去を見るとことだと思っております。実績を言うときには後ろしか見ません。我々は将来を見る必要があると思うのです。それは、未来を語る、ビジョンを語るということでもあります。

世界でも私は時々耳にしますけれども、2015年に環境分野でリードしている国はどこかということ、中国とアメリカだという声があります。EUも大きな一角として残ると思いますが、例えば、2015年にこの分野でアメリカと中国とEUが3局体制を築いていったら、その中で日本はどこの道を歩むのでしょうか。その3局で済ませてはいけません。4局に日本がどうやって入り込むのか。

それから、国際通貨でいきますと、当然ながら、ユーロとドルと人民元の中にどうやってジャパニーズ円の位置づけを確保していくのか。こういうふうなことを考えますと、これは地球温暖化というテーマで語る国の体質改善、国の競争力アップだと思うのです。ですから、そのところを本当によく考えないと、我々は日本の将来、日本人の将来世代を守れないのだと思います。

それで、総理にお願いしたいのですが、先ほどの負担の数字も五十何兆円といきなり出すと、国民は全く拒絶反応だと思います。あれは裏から見ると、そこにビジネスチャンスが生まれるという話であります。例えば家をつくりかえる、10兆円、20兆円というところに新しい住宅産業の需要が生まれるという話ではないでしょうか。ですから、同じことをおっしゃるにも、ポジティブに、国民が、ああこのプランに乗ると我々の経済や生活がよくなるのだと、そういう表現の仕方をしなければいけないと思います。コスト負担というネガティブなファクターだけをぼんと前に出すのは、覚悟を求めると言えば、それはそれでいいかもしれませんが、国民に心の壁を築いてしまう気がいたします。

ですから、総理にお願いしたいのは、国民全員に対して、覚悟が必要だけれども、夢のある将来に向かっての覚悟をみんなでやっていこうではありませんか、一緒に動こうではありませんかという問いかけをサミット直前にでもやっていただくことで、日本国民は、総理がこの席で議長のお役を務められるときに非常に大きなバックアップをするだろうと思います。それから、世界が見ても、日本の総理は今回の議長役に世界のこういった声をバックにして挑んでおられるのだということが明らかなメッセージで出るのではないかと私は思っておりますので、ぜひご検討をいただければと思います。

奥田座長 時間がないものですから、あとお一人だけ。では、寺島委員、お願いします。

寺島委員 我々が中国と向き合っていると、北京オリンピックが迫ってきていて、本音はCO<sub>2</sub>よりも大気汚染と水だというものすごく緊迫感に満ちた空気になってきています。したがって、大気汚染に関して、何かタスクフォースのようなものでも、中国に対して大きく踏み込んで、日本の経験を伝えるというアプローチが必要だと思います。その延長線上で中国をCO<sub>2</sub>の問題にも引き込んでいくと。

中国自身が第11次5カ年計画で掲げている単位GDPのエネルギー消費量を年4%削減していくという目標は、別のアングルから言えば、日本が言おうとしている効率化目標に近い視点でもあるわけですから、それをセクター別に落とし込んでいくアプローチに引き込んでいくことは可能性があるということだけ発言しておきたいと思います。

奥田座長 ありがとうございます。それでは、時間が参りましたので、議事を終了したいと思いますが、一つご提案がございます。

本日は非常に活発な議論が行われまして、特に政策手法ということだったのですが、この懇談会のもとに新しく政策手法分科会というものを設置したいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

奥田座長 ありがとうございます。それでは、分科会の委員の人選につきましては、総理とご相談の上、私の方で案をまとめたいと思います。最後に、総理から一言お願いいたします。

福田内閣総理大臣 今日は大変いいご意見を伺えまして、ありがとうございます。伺っております、かなりの切迫感を感じました。この課題には相当急いで取り組まなければいけないという思いをしながら先ほどから拝聴いたしておりました。頭の切りかえが相当要るのではないかと思います。

この問題をどうやって国民の皆さんにご理解いただけるのかというように思います。いろいろ工夫してみます。しかし、今日は大変いい議論だったので、できれば、こういう話をもっと様々な場面でやっていただきたいと思います。思っている次第でございます。

しかし、現実には厳しいわけでありまして、三村委員のお話を伺いますと、ものすごく苦しんで努力している。そして、作っているものは不可欠なものです。こういうものをどうやって将来につなげていくかという切実な思いがあると思いますので、そこでは相当な工夫が必要なわけでありまして、端的に言えば、日本が鉄を作らなくてもいいという話にはならないだろうということでありまして、そういう事業を廃止して日本はどうやって食べていけばいいのだということもあります。そこをどうつなげていくかという説明の仕方は極めて難しいですね。難しいけれども、工夫していかなければいけないと思います。究極は、革新的な技術の開発ということになるのですが、これはそう簡単に今すぐというわけにはいかない。しかし、これは加速化しなければいけないと思います。

皆様方のご意見を伺っております、これはどうしても何とかしなければいけないというふうに、意をさらに強くしたところでございます。そしてまた、心の切りかえですね。枝廣委員からもいろいろご説明いただいたけれども、先ほどのお話は大変わかりやすいので、このような説明は我々としてやっていかなければいけない課題だろうというふうに思っております。

私も、この辺のことは、これだけ切迫感を感じたわけではなかったのですが、200年住宅ということをして昨年来やっております。これはまさに、将来的な夢もある話でありまして、現実的に可能であるということで、この考え方をいろいろなところに普及させていかなければいけないと思っております。

昨年の3月ぐらいから取り組み始めたのですが、まず、所有コストが安くなる、それから、廃材などの資源消費の面で非常にいいということもありますし、コストが安くなれば、収入が増えなくても、将来、楽な生活ができるということも考えて、これは絶対に進めなければいけないと思いました。

しかし、これは何も住宅だけではないのです。自動車もなるべく長くもつようなものを開発すること、そして、燃料も、今日は奥田座長から、今年から自動車を全部ハイブリッドにかえるなどという宣言がひょっとしたらあるかもしれないけれども、そういう方向にどんどん切りかえていくというようなマインドの切りかえですね。いいものを作って、それを長もちさせようという気持ちを国民一人一人が持たなければいけないと思います。先ほどどなたかから発言がありましたが、作りましょう、使ってすぐに捨てましょうという大量生産消費社会は本当には通用しないのだということを国民の皆さんにしっかりと持っていただくということは大きな前進の第一歩だと思いますので、事あるごとにそういう話をしていかなければいけないと思います。わかりやすい話は、一つの例として200年住宅ということです。

この200年住宅といっても抵抗があるのだらうと思います。建築屋が困るのではないかという話があるのですが、それは心配ないのです。例えば、今は年間100万戸の新築があります。今、4000万戸ありますから、年間100万戸ずつ200年住宅にかえても40年かかるのです。40年間は従来と同じように仕事があるわけですから、そんなに心配はないのです。しかし、40年たったらすべてが200年住宅だと、その時代は、みんなの住宅負担が減って、廃材も出ないという時代になるわけです。そういう地道なことを一つ一つ積み上げて、低炭素社会、軽炭素社会になるわけです。

しかし、これは40年かかるのです。でも、40年待ってくれるかどうか。2050年は通り過ぎてしまいますね。ですから、こここのところを加速化するためにどうしたらいいかということを実体的に考えていくということではないかと思えます。

いずれにしても、3カ月後にはG8サミットがございます。そのG8サミットに国民的なコンセンサスのあるようなことを私は言いたいです。必ずそうしてほしいのだけれども、この懇談会を中心に、はっきりと諸外国に対して言えるような提言、提案、そして、そうしなければだめなのだという説得力のあるものを国民的な支持を得ながら言っていきたいと思えます。どうかそういう観点から取組をいただきたいと思っております。

この懇談会もかなり切迫していますよ。結論を出さなければいけませんからね。ひとつ、そう思っただいて、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は、本当にいろいろないい知恵を出していただいて、ありがとうございます。

G8は、国際的な、世界的な協力の場にしなければいけません。また、そうあるべき場でございますので、そういう観点から一生懸命取り組んでまいりたいと思えます。ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。次回は、低炭素社会を支える技術革新と、排出削減を進めるための国民、事業者の行動の二つについてご議論をいただきたいと思います。

日程につきましては、多分、4月下旬になると思いますが、後刻、事務局からご連絡をいたします。本日は、ご多用のところ、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上